

◎登別市福祉のまちづくり条例

今後、福祉団体や関係者をはじめ、多くの皆さんとの話し合いをもち、新たな条例づくりに取り組みます。

重点施策④

市民が安心して暮らせるまちづくり

◎防災

人々が築き上げてきた財産や尊い人命を奪ってしまう自然災害が全国各地で発生しています。自然災害からの被害を防ぐには、市民一人一人が災害に備えることが重要ですので、自主防災組織の設立を促しながら、防災マップを活用した防災研修会を開催するとともに、町内会や自主防災組織が参加する大雨や地震災害を想定した実働訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。

北海道が進めている市内の土砂災害警戒区域の指定について、防災計画に位置付けるとともに地域住民や女性からの視点を防災計画に反映させるため、防災会議委員に女性を登用します。

◎学校施設の耐震化

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう本年度より優先度の高い施設から耐震診断を実施します。

◎救急救命

誰もが救命活動を行えるよう普通救命講習を開催するほか、救命資機

材の整備を行うとともに、救命率の向上を図るため高度救命処置資機材などを搭載した高規格救急自動車を更新します。

また、各種イベント開催時などにAED（自動体外式除細動器）を貸し出すとともに、AEDの取り扱い方法などについての講習会を開催します。



▲AED(自動体外式除細動器)

◎住宅用火災警報器の普及啓発

リーフレットを作成し、全世帯に配布するとともに公共施設や大型商業施設などにおいて展示コーナーを設けるなど、その普及啓発に努めます。

◎消防の広域化

北海道の推進計画に基づき、西いぶり広域連合による消防広域化に向けた取り組みを進めます。

◎交通安全対策

昨年来、市内において交通事故死が多発しており、交通事故防止のため、警察、交通安全協会、連合町内会などの関係団体と密接に連携を取りながら、まちぐるみの交通事故防止に取り組みます。



▲新入学児童に対する交通安全啓発運動

◎振り込め詐欺および悪徳商法への対応

引き続き被害防止のための啓発や被害者への相談に対応します。

特に、地上デジタル放送への移行に伴う悪質商法については、広報紙および町内会の回覧などを活用し、注意を呼び掛けます。

重点施策⑤

市民が快適に暮らせる都市基盤の整備

住み良いまちづくりを進めるためには、地域の特性を生かし、子どもから高齢者、そして障がい者にやさしい整備が望まれています。限られた財源を有効に活用し、計画的に都市基盤の整備に努めます。

◎公園の整備

市民の憩いの場として、多目的トイレの新設や園路の勾配緩和などのバリアフリー化を行ってきました。亀田記念公園の整備が本年度で完了します。自然環境に恵まれた亀田記念公園において、天候に左右されることなく、親子が安全・安心に楽しく

過ごすことができる場を設けるため、レストハウスの2階の改修を行い、新たにキッズコーナーを設けるとともに、園内において自然の素材などを活用して作品づくりなどを行う事業として『わくわくドキドキかめだわんパーク』に取り組み、子育て世代の利用の促進を図ります。



▲亀田記念公園

道路、公園および河川敷地などの清掃や草刈りなどを市民と協働で進める『のぼりべつ・クリーン＆フレッシュ事業』については、引き続き進めます。

貴重な動植物が生息する湿原として、環境省の『日本の重要湿地500』に選定されたキウシト湿原については、保全と利活用を図るため引き続き園路などの整備を行います。

◎道路の整備

現在進めている国道36号登別拡幅改良工事や道路上登別室蘭線（中央通若山地区1期工区）、倶多楽湖公園線（紅葉谷工区）の事業促進と早